

平成30年12月18日

岩美町議会  
議長 足立 義明 様

岩美町議会産業福祉常任委員会  
委員長 川口 耕司

委員会行政調査報告書

岩美町議会産業福祉常任委員会は、平成30年10月24日に農事組合法人酒人ふあ〜む、25日に農事組合法人市原地区布引営農組合及び農事組合法人サンファーム法養寺、26日にNPO法人夢未来くんまで行政調査を行いましたので、岩美町議会会議規則第77条の規定により、別紙のとおり報告します。

## 【はじめに】

岩美町議会産業福祉常任委員会は、これまで町内農業者との意見交換会を重ね、農業の現状や課題について意見を伺ってきた。農業従事者の高齢化や後継者不足、荒廃農地の増加など抱える問題は多く、深い。

そこで今年度は、集落営農を中心に調査を行った。調査結果は以下に記載のとおりだが、今回の調査報告が、岩美町農業の課題解決のヒントとなれば幸いである。

## 【1】調査事項及び調査期日

- (1) 調査先1 農事組合法人 酒人ふぁ～む  
調査事項 集落営農について  
調査期日 平成30年10月24日(水) 14時～16時
  
- (2) 調査先2 農事組合法人 市原地区布引営農組合  
調査事項 集落営農について  
調査期日 平成30年10月25日(木) 10時～12時
  
- (3) 調査先3 農事組合法人サンファーム法養寺  
調査事項 集落営農について  
調査期日 平成30年10月25日(木) 13時30分～15時30分
  
- (4) 調査先4 NPO法人 夢未来くんま  
調査事項 農業における地域振興について、6次産業化について  
調査期日 平成30年10月26日(金) 10時～13時

## 【2】説明者等

- (1) 農事組合法人 酒人ふぁ～む  
伴 慎也
  
- (2) 農事組合法人 市原地区布引営農組合  
組合長 岡崎 和夫  
副組合長 植田 儀一郎  
事務局長 久田 忠司
  
- (3) 農事組合法人サンファーム法養寺  
理事 上田 栄一
  
- (4) NPO法人 夢未来くんま  
副理事長・事務局長 大平 展子

名誉駅長・副理事長 金田 三和子

(5) 岩美町

産業福祉常任委員会

委員長	川口 耕司	副委員長	寺垣 智章
委員	田中 克美	委員	森田 洋子
委員	橋本 恒	委員	柳 正敏

随員

産業建設課長 村島 一美 議会事務局書記 前田 あずさ

調査先1 農事組合法人 酒人ふぁ〜む

【1】視察の目的

集落営農について、年齢、作業能力等に応じた役割分担により、構成員のやりがいを出している。集落1農場方式で土地利用を集団化し、作業効率を向上させている取り組みを学ぶ。

【2】組織の概要

組織名：農業組合法人 酒人ふぁ〜む

所在地：滋賀県甲賀市

組合員：55人

経営面積：約43ha（水稲21.1ha、麦20.0ha、野菜2.0ha）

【3】集落営農に至った経過

農家戸数が減少し、集落そのものが壊滅する危機に直面したことをきっかけに、集落営農ビジョン委員会を発足し、話し合いで生産基盤整備が必要ということとなり、集落で1ほ場1ha以上の基盤整備導入と集落1農場の集落営農を実施。

【4】組織の特徴

年齢、作業能力等に応じて、オペレーターグループ（ふぁ〜む直轄の中核メンバー、55歳以下）、なごやか営農グループ（20歳～65歳の女性）、すこやか営農グループ（65歳～80歳の老人会メンバー）、やすらぎ営農グループ（80歳以上の敬老会メンバー）による役割分担により、構成員のやりがいや生きがいを創出しながら、全員参加によって地域の農業と農地を維持している。

水田（水稲・小麦・大豆）の基幹作業は、オペレーターグループの青年・壮年男性がオペレーターとなり、土日を中心に大型機械を利用して、効率的に作業を実施している。

手間のかかるハウス野菜は、なごやか営農グループの意欲ある女性・高齢者が担当している。露地野菜と水管理、草取り等の作業は、65歳以上の高齢者が担

当している。また、大豆の種子ほ場の指定を受けて、フクユタカの種子生産を請け負い、機械では難しい着色粒や斑点粒の選別を高齢者で組織するすこやか営農グループで行うなど、各構成員に無理なく働いてもらい、かつ、充実感・満足感が得られるように工夫している。

【5】 事前に提出した質問とそれに対する回答及び関連する質疑

**問：**法人化に向けた取り組みと、留意すべきことについて

**答：**営農組合は何もなしからの出発だった。方々に借金を抱え、農機具を買うのにJAから融資をいただき、その際には当時の組合長の定期預金を担保にした。現在は農林公庫、金融公庫から直接受けられる。それが法人になったメリットだ。法人にならないと低金利の融資は受けられないし、信用もない。個人の営農組合の仲間ではいつつぶれるか分からない。そのために法人をつくった。平成11年12月に「営農組合酒人ふぁ～む」を発足させ、5年後に法人を立ち上げようと考えていたが、平成14年に国のソフト・ハード事業があり、事務所と機械倉庫を整備した。結果的には4年後の法人立ち上げとなり、国の助成金を50%いただけた。

**問：**皆で農地を守る仕組みとなっているが、どのように取り組んでいるのか。本町では、役員任せになっている組織もある。

**答：**集落という部分については、集落に金を落とすことだ。営農組合の儲けは、ここで働いている人には従事分量配当として金を回したり、地代（1万円）等集落に金を落とす。多少の余分は必要だが、あまり儲ける必要はないというのが当時からの考え方だ。2年前から出資の配当もやっている。出資金に対して7%の配当をしている。

酒人ふぁ～むは役員任せではなく、「消防団が農地を守れ」というような意識付けを今後もやっていかなければならないと思っている。役員定年は多少変わるかもしれないが、ところてん方式で役員任せにならないよう、若い人の意見を聞き、時代に合ったように変えていく必要があると思っている。若い人に楽しみを与えながら、酒人ふぁ～むに出てくることによって、それに見合う報酬と仲間を大切にする意識が芽生えればよいと思っている。それをつなげていきたい。

**問：**役員の数と年齢構成について。

**答：**役員機能については、集落にはいろいろな経験をした方がおられるので人材の宝庫だ。役員には経営の資質を持った人に入っていただく。役員の仕事は、後継者育成にあると思っている。

組織は総会（55名）があって、代表理事組合長以下7名の執行役員、それぞれ4部制としている。部の下に2名の副部長を置いており、副部長以下はオペレーターグループの一員だ。役員は50代が1名、あとは60代だ。副部長はほぼ50代で、中に40代がいる。現の組合長が退職したら、あとはところ

てん方式だ。

若い人達は地域の消防団だ。消防団は災害から家を守るのが主な仕事だ。集落を守るのだったら、家だけでなく農地も守ってくれと言っている。

**問：**他の集落営農組織との連携はどのように行っているか。

**答：**集落営農組織の連絡協議会があり、研修や意見交換会をしているが、それ以外の連携はない。

**問：**多角経営の推進方策について。

**答：**野菜のほか、花き（電照菊）や果樹（ブドウ、イチジク）にも取り組んでいる。

**問：**行政との関わりについて。

**答：**補助金関係の手続きと、再生協議会の委員として参加している程度だ。

**問：**重点方針にある低コスト栽培とは、どのようなことを考えているのか。

**答：**国の直接支払対象になると有機肥料を使えとかの条件があるのでそれはそれでやるが、化学肥料だけでしようということだ。化学肥料はコストが下がる。そういう意味での低コストだ。

**問：**酒人ふぁ～む周辺にも農地があるが、そのようなところは法人化の話はないのか。

**答：**酒人ふぁ～むの集落はふぁ～むが100%近くを預かっている。周辺は専業農家が大きな面積をその集落でやっているのだから、組織をつくる必要がない。酒人ふぁ～むは50haで70戸の農家だ。全部が兼業農家なので、機械貧乏と高齢化で組織をつくらなければならなかった。ほ場整備と併せて組織を立ち上げた。

## 【6】集落営農を今後どうするか

現在組合員は55名、出資金が13,440,000円、理事が7名、監事が2名だ。出資金の13,440,000円に対して、7%の配当金をさせていた。

やはり米だけでは厳しいので、集落全員生涯現役の形の中で、ハウスや路地の野菜等、新しい取り組みをしている。米価も過去から言えば、半額以下だ。まだ豆や麦を作っている方が、地域的にも集落組織にしても年間作業ができる。ほ場整備をして20年あまりなので、組織として農地を守ろうという意識のもとやっている。

資金繰りは、当時は役員に通帳を担保に金を借り入れしていた。農産物の販売も米等穀類は入ってくるのは年3回だ。豆にしろ麦にしろ微々たるものだが、1年半後しか最終精算が行われない。毎日の生活資金が必要だが、日銭を稼ぐには野菜しかない。野菜を作ってJAの直売所を利用している。本来なら酒人ふぁ～むの直売所をつくりたいが、ここは奥まっけて目立つ所に建てられないことがあり、直売所まで手が回っていない。米も玄米での販売となっており、ホームペ

ージに掲載してもなかなか売れない。精米利用を始めなければならないと考えている。そのためには資金繰りや機械設備の投資等、問題がある。今後模索していきたい。

組織としての課題は、農業者の2分の1は自分で農業をし、そのうちのまた半分は自己完結型で農業をしていたが、組織ができ、その人達の農地は全部組合が預かってしまうので、今までやっておられた方や会社を定年退職してようやく自分で農業をしようと思っていた方の中には、「組織が全部やってしまう」、「居場所がない」という方がおられる。そういうことがないように、組織として働く場を提供しなければならないと思っている。

組織再生の制度化という部分で、役員の定年は65歳で、任期は3年だ。会社勤めの方は、今は65歳までの雇用となっているので、会社を定年退職しても営農組合に入れたい。役員定年を延長する必要があると考えている。

酒人ふぁ～むのやり方に共鳴し、組織に参加する人は農家、非農家を問わない。今後ふぁ～むに参加しない人は、自分の農地が分からなくなる。せめて親から子へ、子から孫へと伝えていかないと、自分の農地がどこにあるか分からなくなってしまうのではないかという心配をしている。

## 調査先2 農事組合法人 市原地区布引営農組合

### 【1】視察の目的

市原地区8集落の集落営農との連携を図りつつ、営農の中核的役割を果たし新しい営農体制の構築と強化を目指すことにより、水田営農経営の確立を図る取り組みを学ぶ。

### 【2】組織の概要

組織名：農業組合法人 市原地区布引営農組合

所在地：滋賀県東近江市

組合員：220名

経営面積：約272ha（水稻251ha、麦80ha(裏作)、大豆78ha(後作)）

### 【3】集落営農に至った経過

ほ場整備が終わった地区から各集落ごとに集落営農組織を結成し、農業機械を共同利用しつつ、転作作物の共同作業を行った。その後、高齢化、後継者不足で農地を手放す農家が多くなったため、集落営農の持続性と経営体としての高度化を図るために、8集落の営農組織を一体化した営農組織が設立されている。旧村単位の広域的な集落営農を実施している。

### 【4】組織の特徴

大型機械や直播機、無人ヘリコプターなど機械化し、作業の効率化、コストの

削減を図っている。

【5】 事前に提出した質問とそれに対する回答及び関連する質疑

**問：**法人化に向けた取り組みと、留意すべきことについて。

**答：**8つの集落で法人化している。土地改良事業が完了したのを契機に、新しい営農体制を模索しようと8つの営農組合を1つにして営農をしっかりと守っていこうという考え方だ。営農だけでなく、地域を守っていこうという考え方だ。数集落まとまったの法人化はここだけで、かなり苦労した。今でも課題はあるが、スケールメリットも大きい。

農業従事者としては146戸、組合員総数は216戸、70戸の農家は布引に田んぼをすべて預けていて、利用権設定されている農家だ。集落によって実情が異なるものを1つにまとめた。認定農家は6人いる。認定農家も組合員として活動してもらっているが、認定農家は基本的には中間管理機構に農地を預けられた方から直接預かっておられる認定農家だ。中間管理機構から布引に預かっているものがかなりの面積がある。

昭和50年代から滋賀県に集落営農組織ができた。自分達のところは法人化できずに、転作を中心とした営農組織にとどまっていた。平成13年には、平成17年に土地改良が完成する見込みができたので、土地改良区の中に任意の営農組織（営農部会）をつくった。設立の理念としては、これからまだまだ二種兼業が増えていくし、高齢化になり担い手が確保できない状況になる。農協も広域合併したので、営農指導の体制も弱くなる。8つのところはすべて1農場方式でやっているところはなく、集落営農はどちらかという生産調整を配分するとか、集落の中で田んぼを預けたい人がいたら受け手を探すとか、その程度の調整に終わっていた。営農組織の機能を高めるための取り組みをしなければならぬということがあった。土地改良で整備された農地の有効利用というような目標を掲げて、平成12年に各集落の組合長や土地改良の理事長が中心となって何回も8つの集落を回って、「土地改良の組合員＝営農部会員」ということで、その組合が国庫補助をいただいて建物をつくって、作業受託中心で、何とかみんなで守っていくには広域な組織が必要だということで説明に回り合意を取って、生産調整の広域調整や機械の共同利用、特色ある米づくりなど統一的にやっっていこうという考え方でやった。それが3年たつと国の法律も変わり法人化しなければならないということがあり、法人化することで農地も持てるし、利用権設定もできるし、保有もできる。そのようなメリットもあるということで取り組んだ。資材の確保もJAとタイアップすることで安価にってもらったりしながら、営農単位制を確立してきた。

**問：**皆で農地を守る仕組みとなっているが、どのように取り組んでいるのか。本町では、役員任せになっている組織もある。

**答：**国は中間管理機構に預けた田んぼを土地改良して規模拡大せよと簡単にい

うが、なかなかできない。農家は土地改良しても引き受けてもらえない。そのような農地をいかに皆で守っていくかは大きな課題だと思う。

**問：**組織を継続させるためにはリーダーが必要だと思うが、後継者育成はどのように行っているか。

**答：**最近法人化したところ（設立後10年くらい）の話聞くが、行き詰っておられるところが多い。設立時には60代だった方が、10年たつと70歳を超え、ほとんどのところは従事分量配当なので人がいない。後継者がなく困っておられる法人がほとんどだ。東近江市の大きな課題だ。担い手の集積率は70%を超えている。国の基準は満たしていることになるが、超えたからといって後継者があるわけではない。70歳を超えた役員でどうしようかと皆困っている。4～5つの法人が集まって人をどこかから雇おうとか、今までの従事分量配当をやめて職員を雇おうとか、法人間連携を考えておられるところもある。布引では集落営農が8つあるし、146戸の農家がおられるので、その方達の中で、55歳くらいで会社を定年される方とか、65歳以上の方で自分がオペレーターをやってやろうという方と、現在地域外からも4名来ていただいている。

**問：**役員の数と年齢構成について。

**答：**代表理事、理事会が14名、各集落から1～2名、大きな集落は3名出してもらっている。総務・経理部門の常勤理事は代表理事が兼ねている。栽培部門の常勤理事が1名、企画・管理部門の常勤理事が1名、14名の理事のうち3名が常勤理事だ。総務・経理部門職員3名、栽培部門職員6名、企画・管理部門は常勤理事のみだ。この3つの部門で運営している。

役員は定年はない。職員は65歳が定年で、退職金を払う。従事分量配当ではなく月給だ。人件費で年間約5千万円、ボーナスは4.4月だ。

**問：**経営者階層とそれを支える階層という機能的分化を果たすことが課題とされているが、10年間の取り組みと成果について。

**答：**株式会社ではないので、経営者階層といっても経営者の感覚がない。共同経営者みたいなもので、とにかく組合長以下、集落の組合長と常勤役員と職員が話し合いをしながら進めている。株式会社なら経営感覚を必要とするが、農地を守ることの方で精一杯だ。農協から資材が来たらそのまま農家に渡すので、手数料はとっていない。作業受託料金などが中心で経営を持たせている。米の販売もここでやっているが、最終精算をする前に手数料を取らずそのまま渡している。そろそろ手数料をもらおうかという話も出ている。

**問：**他の集落営農との連携はどのように行っているか。

**答：**布引と農家の調整はすべてやっていただいている。法人の理事会ももちろんするが、組合長会議で作業の段取りとか、農家との連携はすべて組合長会議でしてもらっている。集落の組合は温度差がある。何もかも自分のところでされる集落もあるし、おんぶにだっこの集落もある。

**問：**多角経営の推進方策について。

**答：**米・麦・大豆に偏りがちなので、12棟のハウスを利用してメロンの栽培、トマト、ストックなどを栽培している。また、水田を利用してキャベツの栽培もしている。滋賀県は直売所が多くできている。

特産品づくりは助成金も何もないので、人件費と資材、農地の借賃を計算すると経営はマイナスだ。常時雇用もあるし、地域外からも来てもらい勉強してもらっている。地域内雇用が多く、女性で時間のある方に草取りや収穫作業に出てもらって日当を支払う形だ。人件費を計算するとマイナスだが、それは地域に返っていると思っているので、地域内雇用の場としては効果があると思っている。この取り組みは拡大しようと考えている。

**問：**行政との関わりについて。

**答：**東近江市は行政の指導に基づいて、地元の量販店と生産者を結び付けるような株式会社を立ち上げている。昔の市場の機能よりも少し行政の指導が入ったような株式会社「東近江アグリステーション」という組織を昨年立ち上げて、特産品をなるべく地元で生産し、消費してもらおう考え方で取り組みを進めている。このような取り組みも、露地野菜とかを徐々に増やしていくことで相談もしている。

**問：**8集落で組織を立ち上げ、運営してきた苦労などについて。

**答：**設立には、役員が8集落に何回も出かけて説得した。経営については、株式会社ではないので経営的な感覚はあまりなく、農地を守ることで精一杯の状況だ。

**問：**鳥獣対策はどうか。

**答：**4kmにわたって山裾にフェンスをしている。わな専門でやっている人がおられて、シカとイノシシを年間に120頭くらい捕獲する。市からの捕獲奨励金は1頭2万円で、ウリ坊は1万5千円だ。

**問：**岩美町も集落での法人化はあるが、ここは小学校区での法人化ということでご苦労があったと思う。大規模にする方がスケールメリットがあるということだったが、今の単位でよいのか、もっと規模拡大した方がさらにスケールメリットがあるのか。どの程度が適切な規模だと思われるか。どのような形が理想か。

**答：**法人を立ち上げた頃は会社は60歳定年で、その方が会社定年したらと期待をしていたが今は65歳定年となり、65歳になったら「もう今さら」と言われる。今後10年と言われると、非常に大変だ。国の農政も頼りにならないと思っている。これ以上の規模拡大は、この地区を守るだけで精一杯だ。

水田管理サポート制度（約50名）をつくった。布引が預かっている田んぼは、特に山手で草刈りや水管理にものすごい労力を使うので、水管理を1枚いくらでお願いしたいとか、草刈りを1時間いくらでお願いしたいとか、サポート隊をつくった。今年2年目で、そのサポート体制ができつつある。なるべく

経験のある方を布引が困っておかないと、規模拡大というよりも今の状態でどれだけ人を確保するかということがある。今の380haを、いかに農家に逃げられずに農業に少しでも関わってもらおうかを考えている状態だ。

**問：**東近江アグリステーションだが、これは東近江市が立ち上げたのか。そこで農産物の販売をしているのか。

**答：**市長の考えと農業水産課で相談されたものだ。国は6次産業化というが、農家が加工から販売まですべてするのは難しい。東近江で生産された農産物は、よいものは京都の市場に行く。東近江の量販店では、ほとんど東近江の農産物が見受けられない。直売所はいくつかあるが、東近江の量販店に東近江産の農産物を提供できるシステムができないかと検討された結果が東近江アグリステーションだ。農家（生産組織）は生産を頑張り、包装や量販店への運搬作業はアグリステーションの職員がすべてやると。契約栽培的にしっかり作ってくださいということだ。加工したものでもよいが、今は生鮮野菜が中心だ。生鮮野菜を販売するつなぎ役という考え方を出された。地元に戻元できるシステムをつくらうということだ。中規模流通と言われている。農産物の中規模流通をしっかり進めるために立ち上げたものだ。それだけでは流通対策になるので、生産環境を整えるため、ここでももう少し生産を増やしてほしいとかなりのアプローチがある。生産環境を整える取り組みもされている。行政が立ち上げた株式会社にJAも入って、職員を雇ってやっている。

### 調査先3 農事組合法人サンファーム法養寺

#### 【1】視察の目的

強力なリーダーのもとで設立された集落営農法人について、そのリーダーから直接設立の経緯、取り組み内容について学ぶ。

#### 【2】組織の概要

組織名：農事組合法人 サンファーム法養寺

所在地：滋賀県甲良町

組合員：22名

経営面積：約17ha（水稲8.9ha、麦6.0ha、大豆6.0ha）

#### 【3】集落営農に至った経過

全戸が兼業農家で、高齢化や後継者不足等により、個々の農家で農作業を行っていくことが困難となっていた。若い人が中心となり、少ないコストで手間をかけずに楽しく田んぼを守っていこうとの機運が盛り上がり、営農組合を設立した。その後、法人化し担い手として認められれば、各種の助成措置が得られる等の理由により法人化された。

#### 【4】組織の特徴

農産物を近くの大型飲食店に販売することにより、経営の安定を図っている。また、一年中農業に携われるように施設園芸に取り組み、「守りの農業」から「攻めの農業」を実践している。また、新規就農者の受け入れを積極的に行い、技術指導にも力を入れている。

#### 【5】事前に提出した質問とそれに対する回答及び関連する質疑

**問：**法人化に向けた取り組みと、留意すべきことについて。

**答：**県も集落営農をやろうと、平成4年7月に機械の共同利用をスタートさせた。法人に移行した理由は、組合員が「営農組合がやってくれるのだったら、丸ごとやってくれ」という全面委託の希望が強くなったので、法人となって利用権設定をしてきちんと預かろうということで、平成17年5月に法人化した。今は9割方の田んぼを預かっている。定年退職者が老後の生きがい対策みたいな形で集落営農に没頭したが、冬場の仕事がないのでハウスを建ててトマトとイチジクを作ってきた。どちらかというところ、集落の農業を集落で守るという守りの発想でできた営農組合だ。しかし、守りの農業では面白くないので、攻めの農業を模索中だ。

**問：**組織を継続させるためにはリーダーが必要だと思うが、後継者育成はどのように行っているか。

**答：**滋賀県では法人が200くらいになっている。全国的にも多い方だと思うが、中身はピンキリだ。結果的には人にまつわる部分が多いので、ここはできてここはできないという話ではなく、この人がいるからできたという部分でご理解願いたい。元々私は県の農業改良普及員だった。現職中からこのようなことをやっていた。営農組織を立ち上げて26年になるが、農事組合法人の代表理事もやっていた。県の職員が農事組合法人の代表理事をしていたということだが、問題はない。役所にいる人、農協にいる人がリーダー層から逃げてしまふとなかなかまとまらない。県の職員や役場の職員や農協の職員が中心にならないとできない話だということを理解してほしい。

今皆さんの地元にはリーダーがいるかと言えば、いない方が多いと思う。ここで話を聞いて帰ったら、どうやってリーダーをつくるのか、育てるのかを考えて実践してほしい。これからどのようにしてリーダーをつくるのかが大事なポイントだ。できれば、「誰かがやる」のではなく、「自分がやる」という耳で聞いてほしい。

若い人が中心となってという話をするが、大勢は必要ない。4～5人いれば集落営農はできる。集落の将来を心配する若い人も4～5人はいるということだ。このような目で集落の中をのぞいてほしい。「できない理由探し」の発想ではなく、「何とかする」「何とかなる」と前向きに考え、取り組んでいくことが重要だ。若い人が中心になって集落営農をやれと言うのは、もし今70代の人

が中心になって集落営農を始めて若い人が寄り付いてくるかと言えば、余計遠ざかるだけだ。これからは40代くらいの人を中心になって、後押しをしなからさせないと長続きする集落営農はできない。

農業をやりたい人をどう確保するのだが、幸いどの県にも農業大学校がある。やりたい気持ちもあるし、若干自信も持っている。意欲は強いが若い青年には、金ない・土地ない・施設ない・機械ない・経験ないのなないづくしだ。ないないづくしで世間に飛び出してくる彼らには、自立就農は無理だと思っている。一方で集落営農はすべてがある。しかし内部後継者が育たず、高齢化が進行するばかりだ。誰に経営を引き継ぐか、皆が同じ課題を抱えている。それだったら、農業大学校の学生を集落営農に引き込む操作が重要だ。農業をやりたいという人を、いかにうまく迎え入れるかという操作が集落営農組織には欠落しているとみてよいと思う。外部からいかに引き込むかということが重要だ。

**問：**役員の数と年齢構成について。

**答：**4人だけで運営している。人手がなくて困るということもないことはないが、来てもらっても文句ばかりの人、さぼるばかりの人もいる。結果的に気の合う者だけで従事することにしたら4人になった。幼なじみの3人だけが理事だ。理事が10人もいたら、恐らくできていなかった。つまり、農事組合法人の意思決定機関のメンバーは、前向きであるか、人数が絞られているかでない、冒険はできないということだ。理事の数と質は、十分に吟味してほしい。

**問：**他の集落営農組織との連携はどのように行っているか。

**答：**これからは他の集落営農組織との連携が必要だ。一つの組織では限界がある。甲良町は13集落あるが、すべてが農事組合法人だ。集落間で機械の共同利用をしたり、労力のやり取りをしたり、こんなことを進めていこうやという話し合いもしている。集落連携で共同販売ということで、甲良の米を名古屋のスーパーで販売している。大きなスーパーに1集落で売り込むことはできない。大きな単位でないと売り込むことができないという意味だ。私達は「甲良の米だ」という宣伝をこの6年間やってきた。この米でなければ嫌だという方がおられるということも聞いている。スーパーの担当者と年に何回か話すが、甲良の米の評価をダイレクトに聞くことができる。自分の作ったものを相手がどのように評価しているのかという追及をやっていないことは、生産者としてよいのかと今強く思っている。

**問：**多角経営の推進方策について。

**答：**少量土壌培地耕によるトマト栽培で、名古屋のスーパーに3集落営農組織と共同で出荷している。新たなものに挑戦しようという思いから、平成29年4月からイチジクをマンゴーに改植した。

国では6次産業化が言われているが、6次産業化は分業化が必要だ。製品までに仕上げるのは不可能だ。現在6年目になるが、ビオレソリエス（フランス

原産の黒イチジク、日本では生産現場が極少) というイチジクを作って、県内のケーキ屋に出荷している。販売価格はキロ当たり2千円だ。要は、大根や白菜だけを作っている世界では面白みを感じないが、こういったものを作ると自分達も面白いし、やる気も出る。

新しい作物や施設、機械を導入して、組織の活性化を図ることが必要だ。同じことの繰り返しではマンネリ化に陥る。新しいものを導入すると皆の関心が高まり、やる気を引き出せる。次いでそこに儲かるとなればもっとやる気が出るが、なかなかそのような世界はない。意識的に活性化を考えなければならない。活性化を図るといことは、冒険と挑戦が必要だ。やってみようという挑戦の気持ちを意識の中に組み立てないといけな。若い人が「農業っていいな」と感じてもらえることにつながる。

**問：**設立時に集落営農に1割の農家が加わらなかったと聞いたが、その後どうなったのか。

**答：**現在も加わってないし、勧誘する気もない。継続できなければ耕作の依頼が来ると思っているの、最終的には100%加入になる。出だしから100%は無理だ。1割欠けるのは仕方ないが、2割以上欠けたら努力が足りなかったと理解しなければならないと思う。ここも完全に疲弊しており、若い人は村から出ていく。このままでよいのかということがある。先が見えないのは当然だが、想定して行動を起こさないといけな。

**問：**集落との関わりはどうか。

**答：**小作料を払うだけで、それ以外は何もない。

**問：**26年たった今も、モットーは「儲からないけど損をしない」なのか。

**答：**それは当時のスローガンで儲かれば儲かるほどよいが、そんな世界ではない。今回の台風でハウスがやられて頭が痛い、しょうがないと思わない限り前に進めない。

私が毎年もらっている従事分量配当は120万円だ。それが高いか安いかわだが、若い人に「これで我慢せよ」と言っても無理だ。集落営農を何とか一定のレベルに引き上げて儲かるように後押ししなければ、地域農業は崩壊すると考えるべきだ。

**問：**話を聞いて、自分の集落内で後継者を育てるのではなく、そのような方を外から見つけてくるのも一つの手だと思った。

**答：**そのような手もあるというか、これしかないのではないかと思っている。地元で40代の方が、先祖代々の農地を守らなければならないと考えているかという、思っていないと思う。今の村の仕組みを変えないと何もできない。前例踏襲主義、年寄優先主義、これで若い人は逃げる。

**問：**名古屋のスーパーで米を販売しているという話があったが、うちの村でも若い人はJAに出すよりも直販ができればその方が高く売れるのではないかと、言うが、どうか。

**答：**銭金論ではない。名古屋の消費者に「甲良びいき」をつくったのが成果だと思う。確実に名古屋には「甲良の米」という消費者をつかんだ。これが大事だ。信頼は一步一步つくっていくものだ。ある日どかんとできるものではない。

#### 【6】集落営農を今後どうするか

現在の集落営農の主力は70歳前後だ。あと5年もつのかという世界に滋賀県全体がいる。私達は先輩がいなくなれば自分達がしなければならぬと思ってきた層だ。ところが法人化して13年が経過しているので、この集落で50歳以上の人の先祖伝来の農地を自分が守らないといけぬという思いを、全部自分達が摘んできたのではないかと思っている。定年退職した人が絶対農業をしないだろうなどと思っている。誰かが継いでくれるだろうと思っているが、実は誰もいないと言い切ってもいいのではないかと思っている。重要なことは後継者が来てくれるのを待つのではなく、つかみ取ることだ。そのためには、大型高性能機械を導入して重労働をなくすこと、もっと儲かる農業を追求すること、若い人に魅力を感じさせる農業にすることを、今集落営農をやっている人がやらなければ衰退の一途だと言ってもよい。

今法養寺には、農業をやろうという若者はいないと言ってもよいと思う。それは法人設立後、専従者がいるために後継者を育てていなかったということがある。今さら法人経営ができる人を法養寺から出すのは困難だ。「農家だから後を継げ」と強制することはできないし、やる気のない人をその気にさせるのは無理だ。外部には就農を希望する若者も増えている。平成29年4月から、法養寺は滋賀県の農業大学の卒業生（彦根市在住）を給料17万円で雇っている。来年までは2年間の農の雇用で雇い、その先はのれん分けをして農園を開設させ、我々の農地の一部を貸して就農給付金を5年間もらうようにしたらどうかと考えている。その後は法養寺の役員にして、このバトンを引き継いでもらいたいと思っている。「百姓のせがれだからやれ」という時代は終わったと、早く農業者が気づくべきだと思っている。

#### 【7】集落営農の自主的な改革

今のやり方がよいのかと、胸に手を当てるべき時に来ている。旧態の農業組織を変えないといけぬ。今外部の人が集落に入れるかと言えば、入れないと思う。外部の人が入りやすくすることが求められている。旧態の役員構成を変えなければならない。若い役員にして前向きな人、人数を絞る、この操作が必要だ。なぜなら、意思決定を柔軟にするためだ。そうでないと、集落営農の冒険はできない。役員構成を変えないと村は変えられない。工夫しなければ農村はさびれる一方だ。他の法人との連携も重要だ。みんなと手を組んで、もっと大きな販路を見つけたり、機械の共同利用などをしていかないと疲弊していくと言えぬと思う。

集落営農の目的は、儲かる農業の追及だけではない。「住みづらい農村」を集落

住民が知恵と力と金を出し合って、いかに「住みやすい農村」につくり変えるかだ。これに着手しなければ、村は疲弊する一方だ。若い人が村に居付き、生き生きと暮らすために、集落営農をやらなければならないということだ。その集落営農は、もともと「守りの農業」だが、やはり「攻めの農業」に転じることをしなければ活性化はできないという思いでいる。

### 【3 法人を調査して、今後の岩美町の取り組みに生かしたい内容等】

集落営農とは、農作業に関する一定の取り決めの下、地域ぐるみで農作業の共同化や機械の共同利用を行うことにより、経営の効率化を目指す取り組みである。

全国的に農業就業者数が減少し、高齢化が進む中で、総農家数と農業経営体数の減少により、これからの農業の担い手をいかに育成し確保していくかが大きな課題となっている。農業の競争力、収益力を増していくためには、法人化による経営力の増強が不可欠と言われている中、今町の集落営農も曲がり角を迎えようとしている。

数年で訪れる節目を乗り越えるために、次のことについて岩美町で生かしたい。

1つは、リーダーづくりである。

酒人（さこうど）ふぁーむでは、消防団の現役世代に地域を守る力になってもらうよう、交流を継続的に行っている。集落や地域でこうした人や集団に着目して、日ごろの付き合いも含めて交流を継続することは、意味があると思う。

法養寺では、県の現役職員がリーダーになり発足させ、以来やってきている。現在は農業大学校で学んだ若者を引き入れている。地域農業を守ろうという県や町、農協の現役職員がリーダーとして取り組むこと、地域外、町外の意欲ある現役世代を引き込むことに挑戦することも必要である。

2つは、現役世代が参加し育っていくためには、新しい作物の導入など、マンネリ化にならない挑戦が必要である。

岩美町産として売り出すためには、集落営農間の連携が重要であり、道の駅「きなんせ岩美」や農協とも連携して挑戦することも大切である。

本町の基幹産業である農業の振興と地域の活性化を図るため、生産組合や法人を設立又はその気運を高める必要を感じた。

3つは、法人役員数を最小限に抑えることにより、経営方針の明確化、意思決定の迅速化が図れることである。

4つは、各種補助金、助成制度の有効活用は経営安定の一助となるので、常に情報収集を行うことである。この点で行政の役割は大きく、制度を紹介するだけでなく、有効に使う知恵や工夫を凝らすことが必要だ。

### 調査先4 NPO法人 夢未来くんま

#### 【1】視察の目的

地域の女性が中心となって、そばなどの農産物の加工・販売・体験の施設を整備し、地域活性化に取り組んでいる。法人設立に至った経過や苦勞した内容

について学ぶ。

## 【2】組織の概要

組織名：NPO法人 夢未来くんま  
所在地：静岡県浜松市天竜区熊  
会員数：約500人

## 【3】村おこしの経緯

熊地区は、昭和30年代後半から高度経済成長による産業構造の変化に伴い人口流出が相次ぎ、昭和30年に2,512人あった人口が昭和61年には1,205人に半減し、旧天竜市内で最も過疎化の顕著な地区であった。

このような状況に危機感を持ち、昭和60年10月に、熊地区全戸が加入する「熊地区活性化推進協議会」が組織された。地域を活性化するため、食品の加工所を作って地元の食文化や味などを地域外の人に知ってもらおう活動として、食品加工・販売施設が整備された。その後、継続性と社会性を持つ組織とするため、平成12年6月にNPO法人となった。

法人の組織には、会員約500人（20歳以上）、理事会9人（男性4人、女性5人）と運営母体として「ゆめまちづくり委員会」があり、その事業を以下に示す4つの組織で活動している。

- ①水車部 農産物加工・販売、食堂、イベント出店、手づくり体験実習、ふるさと便
- ②しあわせ部 いきがいサロン、配食サービス
- ③いきがい部 イベントの企画・運営、都市と山村の交流事業、ホームステイの受け入れ
- ④ふるさと部 環境保全活動、体験型環境学習

## 【4】組織の特徴

NPO法人となり会計を明確化し、収益事業と非営利事業とを効率的に組み合わせ、飲食、物産館で得られた利益を、高齢者福祉、地域活動及び環境保全などの地域活動に使っている。

営利部門に水車部があるが、明治大学農学部の小田切教授は、「これは全国的にも珍しい」と述べている。それは、①生活改善グループの女性メンバーが基になっていること、②NPO法人の中に収益のあるものがあり、その収益で非収益部分の活動をしていることで、この2つが、全国にも稀な「くんまの特異性」ということだ。

## 【5】今後の課題

平成17年7月に天竜川・浜名湖周辺12市町村が合併し、さらには平成19年4月、政令指定都市に移行した。

しかし、地域の過疎化と少子高齢化の進行はとどまるところを知らず、その深

刻さは増すばかりだ。こんな時だからこそ地域が一つになり、「心豊かで、安心して暮らすことのできる社会」をつくりたい。

現在、水車部以外の3部の活動費の多くは、水車部事業の収益や補助金、委託事業で賄われているが、理事会では、水車部を独立させて他の法人格を持たせた方がよいのではないかとということが検討されている。後継者もない今の組織のままで、いつまでやれるかということだ。

NPO法人となり18年になるが、興した時の苦労や思いをどのように次代につなげていくか、地域を思う人をどのように育てていくか、これも今後の大きな課題である。

## 【6】事前に提出した質問とそれに対する回答及び関連する質疑

**問：**人が育つ秘訣と行政の関わりについて

**答：**本当に私達を育ててくれたのは、理論ではない。すべてのことに行政の方（合併前の天竜市）が共にいてくれたことが、自分達に力を付けてくれたと思っている。県は、生活改善の技、思い、連携を伝えてくれた。ぶつけてくれた思いの一つ一つが、「一生懸命やらなければならない」ということにつながっている。おだてられて木に登ると、上からいろいろなものが見えて、いろいろ考えることができた。交流を持つことで私達は育ったのだと思う。行政には身近な存在でいてもらうのが、発展していく基になると思う。

**問：**農産物の確保について

**答：**高齢化、過疎化で栽培する人がいない。加工品等の材料は、ほとんど仕入れてやっている。家庭菜園の余りを持ってきてもらっている。「みんなが頼りだ」と言って、頑張ってお出してもらっている。

**問：**県からも法人化の提案があったとのことだが、法人化しても人が育つわけではないと思う。農業法人を視察したが、後継者が育っていなかった。法人化の勉強と同時に、後継者をつくるにはどうすればよいかを考えなければならないと思う。立ち上げた人達が年を取ると、後継者がいなくて当初の目的を達成できない状況になっているのが実情だと思うが、その辺のご苦労はどうか。

**答：**最初の地元負担金が、財産区の山の木を切ってもらい公のために使う財源として下りてきたので、元々が自分達の営利ではない。この事業によって、さらに地域が元気に活動するような仕組みに対しての法人格ということで、NPO法人を選択した。

30年やっているが、2～3年で交代しておけばよかったと思っている。組織で大事なものは、立ち上げた時にどのような決まりを作っておくかだと思う。また、認められることが積み重なっていくと、それが地域力や女性力につながると思う。

**問：**これからの話として、営利活動部門と非営利活動とを分離させる話があったが、どうしても儲けのことが主になる。それを他の法人のボランティアみた

いにやっているところにお金を回すのがうまくいくのかなと思うが、その辺の議論はどうか。

**答：**本当に難しい。営利の方は一生懸命することは変わらないと思うし努力も続けるが、バランスを取りながらやらないと共倒れになる。

**問：**地域の人達の見目が変わる可能性がある。そのバランスを崩さないようにするのが大変だ。悪い方に変わる可能性が新たに出てくるのではないかと思うが、どうか。

**答：**今まで変わるたびに悪い方になった。何かを変えると必ずある。中心にいる人がその時負けずに、決めた以上は前に進むしかないと思っていけばぶれないと思う。

## 【6】岩美町の取り組みに生かしたい内容

住民が地域に誇りを持ち、心豊かで安心して支え合うことのできるシステムを目指して、地域の女性が中心となって特産品の加工製造販売や食堂の運営、福祉サービスなどを展開している。

地域住民全員の組織として運営されており、収益は地域に還元している。

次の世代に町の取り組みや伝統が引き継がれるよう人脈を作り、技術を承継することが地域発展につながっていく。

「夢未来くんま」での一番の教訓は、行政の関わり・役割の大切さである。

合併前の天竜市の時代には、市が心身になって関わり、彼女らが育てていった。その当時は県も同様な関わりをもっていた。しかし、浜松市に合併してからは、市は何の関わりももっていない。市が関わる気がないので県の関わりが話の中に出なかったと思う。

岩美町も地域の活性化のためには、職員がその役割を果たす気持ちを持ち、地域や集落、活動グループの育成のために働くことが必要である。